BULLETIN OF JAPAN BOOK IMPORTERS ASSOCIATION

洋書輸入協会会報

VOL. 24 NO. 7

(通巻279号) 1990年7月

理事会報告

5月28日(月)

- (一) 4月分収支計算・予算対比表 総務委員会での検討にもとづく松井幸雄氏(丸善) の報告を承認した。
- (二) 定時総会報告事務局長の案を承認した。(5月28日付けJBIA No. 606参照)
- 会費納入についてのお願い 検討の上、案文を承認した。(5月28日付けJBIA No.607参照)
- 四 会費規定改正

規約第16条の入会金および会費に関する規定の改正 案を承認した。(上記と同封)

田 委員会の編成

昨年9月に編成したので、今回は再編しないことと した。(6月4日付けIBIA No. 608参照)

(六) 通関協議会

4月11日に総会がひらかれ、小林英一氏(丸善)が 会長に再選されたことが報告された。

(七) 懇談会

JBIAのあり方、事業、予算の配分等協会の基本的問題について話し合う懇談会を開催することとなった。

- (八) その他。
 - 6月11日(月)
- (-) 退会

次の2社の退会を3月31日付けで承認した。

賛助会員 マクスウェル マクミラン インターナ ショナル パプリッシング グループ (パーガモンプレス ジャパンに合併の ため)

賛助会員 ジャパン イングリッシュ サービス (都合により)

(二) 懇談会

7~8月に開催を予定した懇談会は、開催月にこだ わらず、問題点の見直し、テーマの設定などのたたき 台を作ることを宿題として検討し、次の理事会に持ち よることとなった。

(三) アメリカ大学出版局年次大会

さきにJBIA代表団の派遣は取りやめとしたが、このたび丸善、紀伊國屋書店の2社が出席することになったとの報告があった。

(四) その他。

理事会報告1	洋書輸入協会史(53)3	 東京の坂と橋と文明開化(4) ·······6
文化厚生委員会だより	海外ニュース5	Letters to JBIA その三7
洋書輸入協会懇親旅行2	おしらせ5	広告8
シロギス釣り2	総代理店ご案内5	

文化厚生委員会だより

洋書輸入協会懇親旅行-箱根·湯本温泉

6月8-9(金・土)の両日にわたって、今年も懇親旅行を行った。現地集合・解散は昨年と変らない。東京から一番の近間と思われる箱根・湯本温泉である。

近間で現地集合のこのスタイルは、報告記事を書くことになった小生にはネタ不足で、大弱りである。まして、宿では真面目に囲碁などをやるしか芸のない身には、ますます材料不足をきたすことになった。それにまた、悪い事は重なるもので、今回の旅行には、名カメラマンとして活躍して下さる鈴木さん(メクレンブルグ)が不参加で、いつもの写真が掲載できない。「写真のスペース分多めに記事を書くように」と事ム局・柴田さんよりのご注文である。そんな "悪条件" の下ではありますが、ご指名により以下ご報告させていただく。

「ホテル南風荘」は湯本駅より歩いても20分ほどの近さである。早川の渓流を正面に見て、背後には、梅雨も間近かと思われるような湿めっぽい空気と、濃緑の樹木が立ち込める箱根山塊が迫っている。湯本駅から歩けるほどの近さに、こんな静かな場所があるとは思えぬほどである。徒歩で来られた会員も数名いられたが、箱根の自然を十分に味わえたことと思う。

チェック・インは4時半だ。それでも、風流好みの会員は3時には見えられている。本日の客筋は如何ならんやと玄関の客札を見る。保険会社が2組も入っている。ロビーをのぞくと、中年のご婦人連がにぎやかに歓談中なり。

さて、テニス・ゴルフ組が到着して全員が揃った。宴会は6時からスタートした。冒頭に小林さん(丸善)の 挨拶がありその中で「本日の出席数が40名とはいかにも 寂しい、会員数からすればもっと多くの出席をお願いし たい」との発言があった。幹事の一人として次回からの 検討課題とせねばならないだろう。宴会の進行は例年通 り鶴さん(東亜ブック)の名司会でなごやかに行われる。 カラオケの参加賞は20個用意した。アルコールの量と共 に自慢のノドの方も活発となり、裏方の和田さん(大洋 交易)もフル回転の忙しさである。お二人にはいつも裏 方をつとめていただき、本当にご苦労さんと言いたい。

二次会は地下のバー "カルデラ"へ。

最初は囲碁に興じていた小生も "原稿取材" のため止むなくハレムへと赴く。こちらでも "名司会" が大車輪の活躍中であった。そろそろ酔いもまわって、ハテ司会者はとあたりを見わたすと、何と隣の中年ご婦人グループの中で大サービス中であった。「君もこちらへ来てサービスせよ」とのご達しとなり、見も知らぬご婦人連にお酌のサービスをつとめる羽目となる。

翌日は8時の朝食。朝風呂ののち、冷えたビールを飲みながらの食事は、とても毎日の生活では味わえない気分だ。外はと見ると、いつの間にか小雨がパラついている。そんな中を、テニス組は早々に出立した。何もなし組は部屋に居残り、掃除の人に追い立てられるまで囲碁・麻雀と、更に親睦を重ねることとなった。

〈三洋出版貿易 中岳記〉

シロギス釣り

5月26日曇りときどき晴れ、3月中旬以来週末になると天気がくずれることの繰返しが続いていましたが、幸いこの日は薄曇りでときには日がさし、釣りに禁物の風もおだやかで舟釣りには最高の天気。

参加13名、さすがに好きな人ばかり定刻に集合、茅ヶ崎港を出港、10分ばかり走航してエンジンを停止、船長の「始めて下さい」の声で一斉に仕掛けをなげいれました。前夜この付近は大雨が降ったとかでシロギスはやや食いしぶり、あがるのはメゴチばかりでシロギスの姿はあまりみられず、3時に終了。成績は次の通りでした。

優勝 日ソ図書 斉藤氏 23匹

2位 テクニコン 楯 氏 20匹

3位 丸 善 田中氏 17匹

4位 紀伊國屋 藤村氏 13匹

5位 三洋出版 武田氏 12匹

大物賞は日ソ図書の斉藤氏でした。

斉藤氏は別仕掛けで50糎位のマゴチを釣り上げましたが、これは別仕掛けのため賞品の対象外でした。

洋書輸入協会史(53)

洋書輸入協会顧問 相良 廣明

57 海賊版(盗版)問題(第二次)。(前号よりの続き) 57.15 法案提出もたつく

昭和33 (1958) 年に入ると、各方面に配布した「洋書の盗版についてお願い」のパンフレットの効果が出て来た。そしてそのためか1月30日に北村徳太郎氏の依頼状を、自民党文教委員長の高村代議士に洋書輸入協会(注参照)理事が届けかつ陳情したときは、同代議士は議員立法の旨は承知、次の文教委員会にかけるとの心強い返事が得られた。

(注) 海外出版物輸入同業会は、昭和33 (1958) 年 1 月1日より、洋書輸入協会と名称を変更した。その経 緯については後記する。

しかし一方で反対意見も表面化し、例えば体刑を付けるものは議員提案としては適当でない、しかし政府提案は重要法案に限るので、この法案は政府提案とするには小さ過ぎる、などである。また罰則規定のみを改定するのは著作権の全面改定を検討中の現在では時期尚早、混乱のもとであるとの意見も根強かった。

そうこうしているうちに、2月11日には、議員提案に決定した旨文部省福田局長より通知があったので、理事一同安堵した次第である。次には、議員立法に際して自民党のみでやるか、それとも与野党の共同提案でいくかの問題が起り、一旦は自民党の単独提案でいこうということになっていた。(これは後日各派共同提案に変更された。)

ところがしばらく経つと自民党から、体刑のある法案 の議員提出は無理との理由で、政策審議会で保留された との知らせがあり、またまた北村徳太郎氏にお願いして、 必要方面に電話をして頂くことが起った。

一方で社団法人日本著作権協会は、2月25日に「自民党で著作権の刑罰を強化する法案を提出準備中」の件を含めた案件を検討し、27日に「複写による偽作防止」対策委員会を設置する件で再び会議を開き、その席上に洋書輸入協会の理事の出席を求めてきた。そこで理事一同で出席してみたところ、列席者は20人ばかりであったが、先ず先方常務理事より、「複写による偽作防止案」の提案理由の説明があった。次いで同氏より協会側に対し、貴協会では何故今回の自民党議員提案を推進されたかとの

質問があり、丸善桜井氏よりその理由を説明したところ、 常務理事氏は、

- (1) 著作権協議会としては、別に今回の議員提案に反対 ではないが、輸入書のみならずあらゆる面にわたる現 行法を、一部のみ改正することは当を得ない。
- (2) あらゆる面に関連があることを、洋書輸入協会のみの考えで推進され、著作権協議会の方に相談されなかったのは妥当性を欠いたのではないか。

との意見が開陳された。これに対し協会側は、UNESCO を始め日本の海賊版に対する姿勢は、一刻の遅延すらも許さない厳しい情勢となっていること、協会としては当初より文部省著作権課と相談しつつ事を進めていることを説明した。結局これ以上の議論は、別に協議会と協会の会議を持つこととして、協会理事一同は退席したが、我々にすれば、何か狐につままれたようで、どうしていきなりこんなことになったのか判然としなかったし、また先方常務理事が独走しているような印象も受けた。その後協議会と協会の会議は、持たれたことがなかったようである。

57.16 議員立法先ず参議院へ提出される

このように法案提出は何かともたついていたが、3月に入ると、政策審議会は通過したので、あと制度審議会と、著作権審議会の二つの諮問機関にかけられ、差し支えなければ議員立法の運びとなろう、その際は参議院で先議されることとなろうとの情報が入った。そして3月18日付 JBIA No.8で次の通知を会員に出せるところにまで漕ぎつけた。

記

盗版に対する罰則強化法案について

2月25日付 (JBIA No. 4) を以て中間報告申し上げておきました上記の件につきまして、下記の法律案が本日各派共同提案により参議院に提出された旨文部省から内報がありましたから、何卒御含みの上今後共この法案の成立について何分の御協力をお願い申上げます。

著作権の一部を改正する法律案

(法案成立後記載することとし、ここでは省略 する……筆者注) (以上) このようにして参議院に上程されたが、折悪しく参議院は勤務評定の問題で揉めていて、仲々審議が進行しない。かたわら、著作権協議会の方で社会党に働きかけているので、参議院は通過しても衆議院の通過は困難ではないかとの噂が伝わった。懸念していたところへ、文部省筋より社会党の高津代議士が反対しているので説得して貰いたい、またその他の先生方にも重ねて説明をしたらどうかとの話もあり、理事会として早速動き出すこととした

今回の著作権国内法改正、罰則強化の一連の動きは、高津代議士の国会質問に触発されて始まったといっても過言ではないのに、その高津代議士が反対とは全くの驚きであり、とりあえず都合のついた桜井、田辺、相良の3理事で同氏を3月28日に第三議員会館に訪問、話を伺った。同氏の意見では、(1)罰則が重すぎる、(2)また法人をも罰するのは行き過ぎではないか、(3)常習者のみを罰することにしたらどうかということであった。これに対し協会側3人より縷々説明、ほぼ諒承を得ることが出来た。なお、高津代議士のこの意見についてその後に文部省と相談したところ、(2)の条項は法制局より追加されたもの、(3)については裁判所の問題で、法律条文の問題ではないという注釈であった。

4月に入ると、ようやく参議院通過の見通しがついたが、折悪しく議会解散の話が出てまたまた気を揉ませた。 (注) 4月18日、岸信介首相と、鈴木茂三郎社会党委員長の間に会談が持たれ、解散で一致し、4月25日衆議院解散となった。

57.17 可決成立

参議院では、ようやく昭和33(1958)年4月18日になって可決、すぐ衆議院に回附され、どうやら解散前に成立することが出来た。その様子を、4月25日付JBIA No. 13では次のように伝えている。

記

著作権法一部改正法案国会通過のお知らせ

豫で(かねて)3月18日附(JBIA No. 8)を以て報告申し上げておきました上記に関する各派共同提案の法律案は、4月18日参議院に於て第45条中の両罰規定を削除して可決、衆議院では解散直前の23日無事可決成立、25日附官報に発表されましたから御知らせ致します。

改正法案は体刑を伴うものであり、この実施により相 当の効果を期待しておりますが、不正業者間の連携も 仲々根強いものですから、今後一層の御協力を願い、万 一海賊版の発行頒布又は宣伝物等御発見の節は何卒御報 告方お願い申し上げます。

尚上記法案公布は5月に予定されている由。 (以上)

洋書輸入協会理事会は、早速4月25日に、理事一同打ち揃い、親和銀行会長室へ北村徳太郎代議士を訪ねて、御骨折り頂いたことに謝辞を述べ、またその足で文部省へ廻り、著作権課太田課長にもお礼を言い、以後逐次各方面でお世話になった方にお礼を申し述べている。

なお、この法案成立のためには、丸善の司社長も、協会理事一同の努力とは全然別個のところで骨を折られた。 その経緯は日本経済新聞社の「私の履歴書」に詳しい(注参照)から省略するが、要は各方面からの親身の御援助のお陰でこの改正案の国会通過が実現し、成立に至らしめることが出来たのである。

(注) 丸善百年史下巻、第5章の一、洋書偽版(海賊版)禁止の運動の1,311頁参照。

57.18 改正法公布

昭和33 (1958) 年 5 月20日付のJBIA No. 19で、協会は次のように会員に知らせている。

記.

著作権法の一部改正法公布について

豫て報告の著作権法一部改正法が、5月15日公布されましたからお知らせ致します。

官報第9,415号 5月15日発表

著作権法の一部を改正する法律をここに公布する。

御名御璽

昭和33年5月15日

内閣総理大臣 岸 信介

法律第155号

著作権法の一部を改正する法律

著作権法「明治32年法律第39号」の一部を次のように 改正する。

第37条中「50円以上500円以下ノ罰金」を「2年以下ノ 懲役又ハ5万円以下ノ罰金」に改める。

第38条中「30円以上300円以下ノ罰金」を「5万円以下ノ罰金」に改める。

第39条中「100円以下ノ罰金」を「1万円以下ノ罰金」 に改める。 第40条中「30円以上500円以下ノ罰金」を「1年以下ノ 懲役又ハ3万円以下ノ罰金」に改める。

第42条中「100円以下ノ罰金」を「1万円以下ノ罰金」 に改める。

第45条を次のように改める。

第45条削除

附則

この法律は公布の日から施行する。

法務大臣

唐沢俊樹

文部大臣

松永 東

内閣総理大臣 岸 信介

参照

第37条 偽作ヲ為シタル者及情ヲ知テ偽作ヲ発売シ又ハ頒布シタル者ハ50円以上500円以下ノ罰金ニ処ス。

第38条 第18条/規定ニ違反シタル者ハ30円以上300 円以下ノ罰金ニ処ス。

第39条 第20条、第20条/2及第30条第2項/規定ニ 違反シ出所ヲ明示セスシテ複製シタル者並第13条第4項 ノ規定ニ違反シタル者ハ100円以下ノ罰金ニ処ス。

第40条 著作者ニ非サル者ノ氏名称号ヲ附シテ著作物ヲ発行シタル者ハ30円以上500円以下ノ罰金ニ処ス。

第42条 虚偽ノ登録ヲ受ケタル者ハ100円以下ノ罰金 ニ処ス。(以上) (続く)

海外ニュース

「タイム社がレーン社を取得」

雑誌 < Sunset > や一般書のペーパーバック < Sunset Books > を出版し、Sunset FilmsのプロデューサーでもあるLane Publishing Co. はこのほどTime Warner社に買収されることになった。買収価格は約22,500万ドルで、そのうち8,000万ドルは現金、14,500万ドルは優先株とのこと。

レーン社のルーツは1898年にさかのぼるというから、アメリカの出版社としては古い。はじめてスーパーマーケット市場に進出した出版社としても知られ、現在従業員数約400人の中堅どころの、家族経営の出版社であった。経営者のL.W. Lane Jr. とMalvin B. LaneはTime Warner社のコンサルタントとして残り、サンセット・ブックスとサンセット誌は、Time Warnerの子会社 Time Inc. Magazine Companyの一部門となる。(PW.4月13日号より)

一紀伊國屋書店提供—

おしらせ

マクスウェル・グループの統合により、パーガモン・ プレス・ジャパン及びマクスウェル・マクミラン・イン ターナショナルの両名称を統一し下記の通り変更するこ とになりました。 Maxwell Macmillan Pergamon Japan マクスウェル マクミラン パーガモン ジャパン 代表 加藤 勉

〒160 東京都新宿区新宿1-7-1

松岡セントラルビル8F

電話:(03)342-7535(代表),(03)344-5202(直通)

Pergamon Division Representative 加加 Maxwell Macmillan Division Representative

森下秀雄

総代理店ご案内

ユナイテッド・パブリッシャーズ・サービス社

代理店業務開始のおしらせ

Institute of Southeast Asian Studies (ISEAS)

(Singapore)

総代理店

Times Academic Press (Singapore)

総代理店

Free University Press/VU University Press

(Netherlands)

総代理店

University Press of New England (U.S.A.)

ストッキスト

代理店業務停止のお知らせ

W. & R. Chambers Ltd. Publishers (U.K.)
St. James Press (U.K.)
McFarland & Co., Inc. (U.S.A.)

東京の坂と橋と文明開化(4)

『小さな水郷』 の築地〔1〕 築地居留地と開化の夢のホテル

丸善・本の図書館 鈴木陽二

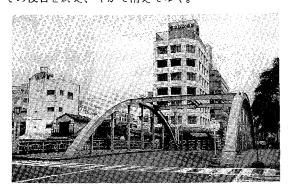
「鶸色に萌えた楓の若葉に、ゆく春をおくる雨が注ぐ。」 鏑木清方は珠玉の随想『樂地川』をこう書き出す。私はいま、魚河岸の入口に架かる海幸橋にたたずんで、明治の築地に思いを馳せている。かつて築地は清方が「小さな水郷」と表現した程、川や掘割が行き交い、美しい名の橋が架かっていた。これらの川や橋の殆どが姿を消し、いまはこの海幸橋のみが水面に橋影を映して、かつての築地の残景を見せているのであろう。川と橋と海と居留地のエキゾチックな街並み、明治時代多くの文人達が築地に魅せられ、愛して、その街をうたい、物語った。木下杢太郎は「房州通いか、伊豆ゆきか。/笛が聞こえる、あの笛が/渡わたれば佃島。/メトロポールの燈が見える。」と歌い、北原白秋も谷崎潤一郎も永井荷風も………過ぎ去った築地を偲び、愛惜の言葉を贈る。

幕府はハリスとの約束で江戸開市を迫られ、慶応3年になってやっと居留地を築地鉄砲洲に決定した。そして、明治政府により明治元年10月に実現する運びとなる。当時の築地の様子を服部撫松は「市街狭斜、屋宇破壊、中央一空地有り。塵介山を為し犬屎丘を作す。都人呼んで築地の原と謂ふ。」(『東京新繁昌記』)と述べているが、広い空き地があり、運河や木戸で江戸市街と隔離し易い位置にあったことが、築地に決定された理由であったようだ。築地は文明開化の源ともいえるもので語りたい内容は多いが、この稿では「ホテル」と「活字の発祥」「私立大学の誕生」をとりあげてみたい(後2者は次回)。

さて、「ホテル館」は江戸町民の耳目を驚かした開化の象徴ともいえるものであった。このホテルは居留地を訪れる外国人の宿舎と交易所として幕府によって計画された。建築を請け負ったのは清水屋の二代喜助で、『清水建設百五十年』によると、彼は江戸城の修築工事に才腕を顕し大老伊井直弼の信頼が大であった。幕府からホテル建設を命ぜられた時には既に洋風建築にも経験があり、当代一流の棟梁と声価が高かった。ホテルの建設地は御軍艦操練所跡地の南小田原町、いまは魚市場の大駐車場になっている所である。工事の着工は慶応3年7月であったが、それから間もない同年10月には大政奉還と

なって発注主がなくなってしまったので、二代喜助が独力で工事を進め、苦労の末慶応4年(明治元年)8月に完成をみることになる。建坪延1,619余坪、木造四階建瓦屋根、なまこ壁、ベランダ、鎧戸付窓、中央塔屋、広い前庭後庭といったその豪壮華麗な様は、『武江年表』でも賛辞を尽くしているが、正に開化のモニュメントともいえるものであったろう。幕府の外交政策を引き継いだ明治政府にとっても、この「ホテル館」は当然必要な施設であったため半官半民のホテルとし、実際の経営は清水屋によっておこなわれた。このように、日本人によって建築された初めての洋風ホテルとして重要な役割を果たしたが、明治5年の銀座の大火で類焼し、つかの間の使命を終える。

西洋料理店の開祖「精養軒」は、岩倉具視などの支援で明治5年ホテルとして築地(現在の銀座東急ホテルの辺)に開店した。毎朝横浜から早馬で料理の材料を取り寄せ本格的な西洋料理を提供し、外国人の社交場ともなって繁昌したが、関東大震災で廃業した。また、エキゾチシズムの代表的なホテルとして文人達をひきつけた「メトロポール・ホテル」は、多くの外国人に利用され、「門内には轍の跡の絶えまはなかった」(鏑木清方)ほど賑わったが、明治23年に開業した帝国ホテルにおされて廃れていき、間もなく吸収されてしまう。「春が逝く。………廃果てたメトロポールホテルに」と北原白秋はうたったが、居留地が寂れるのにつれて、築地のホテルはその役目を終え、やがて消えてゆく。



魚市場の入口に架かる「海幸橋」

Letters to JBIA

Term: April 1989—March 1990—その三

January 12, 1990

Ms. Judie Overbeek, President

Rockland Publishing, Inc., MT, U.S.A.

上級プログラマー向け "Turbo Pascal Innovations w/disk" の紹介。東京国際ブックフェアに出展するので、配給、販売権の交渉等は会場でできます。

December 20, 1989

Mr. Gerhard Kurtze

Grossohaus Wegner & Co. GmbH, Hamburg, West Germany

第1回東京国際ブックフェアへの参加について

第1回東京国際ブックフェアへの参加について、日本の洋書輸入業者及び出版社が(他の国の業者と?)異なった見解を持っているので、私はそれに参加することをはじめ躊躇した。しかしながら、日本はもっとも重要な市場だと思う。我々は数多くの国際的なブックフェアに参加もしているし、国内(ドイツ)の出版社から、日本での展示を是非して欲しいという依頼も、数多く寄せられたので、参加することに決めた。我々は17出版社より300冊ほどの本を展示する。それらの本は、原価を表示してあるが、決して大学や公共図書館などの法人よりのオーダーを受けつけたりはしない。

January, 1990

Mrs. Birgit Laedke, Fairs & Exhibition Grossohaus Wegner & Co. GmbH

Mr. Kurtzeが我々の東京国際ブックフェアへ参加することを、既にお知らせしていると思うが、そのexhibition catalogueをお送りする。お会いすることを楽しみにしている。

February 6, 1989

Mr. Eric Michel

Adec-Production, Paris, France

日本の洋書輸入業者のリストを送って欲しい。

January 30, 1990

Ms. Nina Hutchings, Int'l. Relations Dept. Édisud, Provence, France

自分たちのストックしている本のリストを、定期的に出版している出版社のリストが欲しい。(我々の出版物も載せてもらいたいので)音楽、科学、医学、植物学、考古学、美術等を専門としている出版社なら、なお良い。これらの出版社に関する情報、あるいは彼らに連絡をとるための最も良い方法に関する情報をくれると嬉しい。リストがない場合、どのようにすれば入手できるのか、教えて欲しい。

February 20, 1990

Mrs. P. Mellish, Int'l. Project Manager European Booksellers, Ltd., London (山川氏あて)

日本での我々の雑誌の供給を展開することの可能性に ついて、東京国際ブックフェアにて、是非ともお会いし、 お話をしたい。日時を指定してください。

February 23, 1990 (その後)

I. Collins, Abministrator

European Booksellers, Ltd., London

Mrs. Mellishは家族の突然の病死により、東京国際ブックフェアに参加することができなくなったので、アポイントのキャンセルをお願いします。フェアの成功をお祈りします。

February 13, 1990 (January 10, 1990付けに続いて) Mr. George M. Luhowy, President GML Corporation, MT, U. S. A.

January 24, 1990付、私の手紙に対する返事をありがとうございます。早速JBIA Directoryを注文するべく、 \$50.00を同封します。また、JBIAの資料用として、 我々のデータベース商品についての記述を送ります。 JBIAは中立的な立場をとっていることは理解しますが、 もしJBIAが新しいCD-ROM商品についての情報をメン バーの方々に供給するのであれば同封の我々のComputer Product Indexをお使いください。

A Landmark Medical Classic.

《精神科疾患治療大系》

TREATMENT OF PSYCHIATRIC DISORDERS

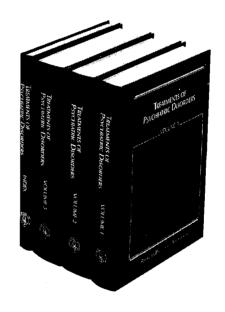
A Task Force Report of the American Psychiatric Association

in Four Volumes

Taksoz Byram Karasu, M.D.

American Psychiatric Association Task Force on Treatments of Psychiatric Disorders

- ■T. Byram Karasu をはじめと する「精神疾患治療に関する米 精神医学会タスクフォース」が, 7年の年月をかけて完成させた 現状報告。数百人の専門家が精 神疾患治療に関する臨床的に有 用な最新のアプローチを解説す る。治療法についてこれまでの 研究で蓄積された科学的知識と 臨床的判断を反映させた総合的 レファレンスソースである。
- ■全4巻26部(263章)より構成さ れている。第4巻は総索引に充 てられ, 事項索引と人名索引に 分かれている。セクション毎に 詳しい参考文献を付した。分類 は DSM-III-R に準拠している。



4 vols. 3,068 pp. 1989 ¥60,500 (価格は消費税抜きです)

American Psychiatric Association Washington, DC

医学書院洋書部 日本総代理店

□□□3東京・文京・本郷1-28-36 鳳明ビル☎03-817-5670~1

1990年7月 诵巻第279号

洋書輸入協会

▼ 103 東京都中央区日本橋1丁目21番4号 千代田会館5階20号室

☎271—6901 FAX.271—6920

▼ 530 関西支部 大阪市北区芝田1-10-2 第一山中ビル

☎371─5329